

## 瀬戸市高齢者総合計画策定委員会（第2回目）

日 時：令和2年10月12日（月）

14時00分から15時40分

場 所：瀬戸市役所北庁舎5階

全員協議会室

出席者：●策定委員 10名（2名欠席）

●委託業者 2名

●事務局 8名

### 【議題】

- 1 第7期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 実績評価について
- 2 瀬戸市高齢者総合計画（第8期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）の施策体系・骨子案について
- 3 その他

### 【内容】

#### 1 第7期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 実績評価について

第7期の事業実績について報告した。[\(資料A\)](#)

#### ●質疑等

- 委 員：ケアプラン点検について、ケアプランは介護サービスを受けるうえで重要なものであるため、本人の状況に合わせてケアマネジャーがきめ細かくケアプランを立てていけるよう、研修の意味合いも込めて現状から点検数を増やすべきではないか。
- 委 員：認知症サポーターの育成について、これまでは「認知症とは何か」という内容で終わっているため、その先の、認知症の人をどうサポートしていけばいいのかという点に関してのフォローアップを充実させることで、瀬戸市で認知症の方が安心して暮らせるようになってほしい。
- 事 務 局：ご指摘の通り、現在の認知症サポーター養成講座については、「認知症とは何か」を知ってもらう講座内容になっている。第8期計画からは、昨年発表された認知症大綱に則り、ステップアップ研修の実施や本人の意向に沿う支援をするような新しい段階の認知症支援を実施していきたいと考えている。
- 委 員：認知症地域支援推進員の実績について、平成30年も令和元年も3人となっているが、この数字は見直すつもりはないのか。地域住民、事業者等の関わりについて仕組みを作っていくのであれば、もう少しこの人数が増えるべきではないか。
- 事 務 局：地域支援推進員は、毎年研修があり、研修を受講していただくことで推進員となれるという仕組みである。現時点では、医師会に1名、基幹型包括支援センタ

一に2名在籍しており、現状の相談件数や体制においては、3名で体制は十分取れている状況である。今後チームオレンジを進めていくにあたり、地域支援推進員が中心となって進めていくことになるが、地域支援推進員だけでなく、認知症サポーター養成講座のステップアップ研修を受けた方にも、チームオレンジの担い手になっていただく想定をしている。そのコーディネート必要性というのは増える可能性はあるが、地域支援推進員については現状の3名を中心に土台固めをしていく予定である。

委員：「基本目標1 住み慣れた環境で活躍できる社会の実現」の5項目にあまり魅力がない。もっと高齢者の意見を反映していくべきではないか。

委員：緊急通報事業について、孤独死が増えている現状もあるため、AI等の活用を積極的に導入してほしい。

委員：先日、瀬戸旭医師会、瀬戸市、IT関連事業者が締結を結んで「もーやっこネットワークシステム」が新しい展開として見守りシステムの導入を進めていく予定である。

委員：介護予防ケアについて、介護予防教室や口腔機能向上教室等はコロナ禍で現在開催出来ていない。その対策として、愛知県歯科医師会と連携した「お口のさわやかエクササイズ」という動画を瀬戸市ホームページで公表していることを報告する。

委員：「いきいき瀬戸21」の中に、「今後は高齢者の歯科表彰者等を対象とした訪問も視野に入れ」という表記があるが健康づくりという意味合いにおいて、なぜこの対象を選ぶのか。

事務局：高齢者の歯科表彰者を対象とした訪問指導の検討に関連して、保険事業と介護の一体化というのを第8期計画から新たに加えていくことになる。その根拠となるのが国保連データや医療機関への受診のデータであるため、これまでは、高齢者の歯科表彰者は、表彰を受ける段階で訪問指導の対象者から外れていたのではないかと。今後はデータを基に必要なタイミングで、歯科医の受診がしばらくない方達をピックアップする等の方法で指導対象者を抽出し、市が開催する口腔教室に来ていただく等、データを活用した予防に繋げていくといった内容を第8期計画から盛り込んでいく予定である。

委員：配食サービスで、高齢者の見守りということで行っている中で、評価において「利用回数の大幅な増加を抑えることが出来た」とあるが、利用回数は増やす方向ではなくて今後は減らす方向で考えていくものなのか。

事務局：現在の配食サービスは週6日まで、1週間に最大6回まで弁当が自宅に届くというサービスである。ご指摘のとおり見守りという側面もあるため、独居高齢者の利用が非常に多いですが、配食サービス利用のためのアセスメントシートを見ると、自分で買い物に行くことができるような方も週6日ほぼ毎日配食サービス

を利用しているというケースが多かったという状況がある。適正な回数であれば6回でも構わないが、弁当が届くことによって外出機会が減少したり、食事の用意・外出といった機能を失うことがないように、本来は出来ることが出来なくなることを防ぐため、地域包括支援センターやケアマネジャーに指導をし、適切な回数に結びつくよう工夫している。こうした背景を踏まえた実績評価となっている。

委員：ごみのふれあい収集について、今の高齢化率に比べ申し込み件数が多くないよ  
うに感じる。ごみ出しは高齢者にとって大変な作業のため、希望者は多いのでは  
ないか。どのように事業の周知・受付をしているのか。

事務局：この事業の対象になる方は、現状では要介護認定をお持ちの方、または障害者  
手帳をお持ちの方であり、全ての高齢者が対象ではない。高齢者の方がごみを出  
しに行くのが大変であるというご意見をいただくこともありますので、そうした  
方の支援ができるような事業の展開も検討していきたい。

## 2 瀬戸市高齢者総合計画（第8期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画） の施策体系・骨子案について

第8期計画における国の指針と、現段階での市の方向性について報告した。

(資料B、資料C、資料3)

### ●日常生活圏域の見直しについて

委員：以前から日常生活圏域について非常に疑問を持っていた。見直しの方法として、  
現在の5か所から地域包括支援センターの7か所に変更する、という考え方は違  
うのではないかと思う。例えば、高齢者世帯が多く、どんどん高齢者が増えてい  
るような地域に1つでいいのか。また、今ある地域包括支援センターが日常生活  
圏域を管理する機能まで担うことができるのか。現在も、地域包括支援センター  
の業務内で本当に必要な人への訪問ができていない状況である。日常生活圏域の  
問題は地域で困っている方を見つけて、相談につなげるというのが非常に重要に  
なる。地域包括支援センターだけでなく、地域で頑張っている団体等に任せてい  
く施策というのが、とても大事になるのではないか。他の市町では、小学校区域  
に置くなど、もう少したくさん置いている地域もある。これはその市町の施策に  
関わってくるので、もう少しきめ細かく配置をしていくことが必要ではないか。  
地域包括支援センターだけではなく、見守りや相談が出来る場所を設置して、そ  
こに地域をよく分かっている人達を配置するということが重要ではないか。

### ●質疑等

委員：文章中の年度表記について、西暦と和暦両方記載した方が読みやすいのではな  
いか。2025年問題と言われている中、「令和7年が近づく」という表現が、令和  
7年と2025年が同じであるということが分かりにくいと感じた。

委員：ボランティアポイントについて第8期計画で導入を検討しているとあったが、

もう少し詳しい内容を知りたい。

事務局：元気な方が社会貢献のボランティアをした場合のポイント、市が実施する介護予防教室等に参加した場合のポイント、通いの場に参加した場合のポイント等、介護予防や社会貢献に関連したものをポイント化して、還元できるような仕組みを検討したい。

委員：ボランティアポイントについては、以前から議論があった。元気な高齢者を増やしたいということであれば、参加するだけではなくボランティアを行なった人にポイントを付けて欲しい。施設へ行ってボランティアをする場合や、ごみ出し等の手伝いなどでポイントが貯まれば介護保険料などへ還元できるような仕組みを考えてほしい。元気な高齢者を増やすということであれば、介護予防教室への参加でのポイントよりも介護をお手伝いしてポイントになる方が、より元気な高齢者が働きやすい体制が出来ていくのではないかと。

委員：広くポイントを付与できる仕組みで、ポイントを得るチャンスもたくさんあり、ポイントの利用の仕方もいろいろあるという、使い勝手の良さというのはとても大切だと思う。ただ参加するのではなくて実際に行動を取ったボランティアにポイントを付ける、あるいは、そういう行動に少しポイントのウェイトを大きく与えるなど、きめ細かなポイント付与システム、ポイントの貰えるチャンスや使えるチャンスを考えてほしいというご指摘とうかがった。

委員：住民が関わる内容が基本目標を達成するための施策や重点的に取り組む施策など、いろいろな切り口の中にそれぞれ書かれているので、全体的に見にくかった。

委員：外国人に関する表記について、外国人の方でも市内に家を購入する方が増えている。これは、最期まで瀬戸市に住む決心をしたということ、そういう方達が高齢となった際のことにも計画で考慮すべきではないか。また、若い外国人の方でヘルパー等の資格を取り介護職として働いている方がいるが、地域で働く場所がないということで、市外に働きに出ているが、出来れば近くで働きたいという希望を聞いた。介護人材の確保が課題として挙がっていたため、併せて考えていく必要があるのではないかと。

委員：文章中の表記について、根拠が明確ではない表現がある。正しい内容を記載するよう注意してほしい。

委員：「令和22年における目標を示した」とあるが、見据えて考えることは必要だが、目標を示す必要があるのか検討してほしい。

委員：本目標4に、「“つながり”を維持し」という文言を入れたことについて、生活支援・介護予防サービス協議会の昨年度の節目に、「つながりを生み出し継続する高齢者施策」という提言を市長に提出したことを受け、この内容を第8期計画に反映している。地域住民が支え合い助け合い地域を共に作っていく、地域の人々が共に長寿できる瀬戸の高齢者福祉計画を作っていこうという内容である。

この地域の方は、人に迷惑をかけずに自分でやらなければならないと思いつ込んでいる方が多いのではないかと感じる。自立しているということは素晴らしいことだが、大変な時には誰かに助けを求めたり、必要な情報がどこにあるのか教え合ったり、そうした関係が築けるように、自立しているだけでなく、隣の人、近くの人、あるいはよく知らない人でも情報を共有し助け合い支え合える、それはさらに大事なことはないか。こうした視点で、「つながりを維持し」ということを第8期計画の中で具体化していけるよう、委員の皆様の了解を得て進めていけたらと思う。

### 3 その他

- ・今後の委員会開催日について、日程調整の結果をご報告した。
- ・内容の都合上、一部資料は非公表とすることとした。

以上。